

豊かで活力ある社会のために

1994年6月

社団法人 関西経済同友会
経済政策委員会

目 次

1. 我々の目指す社会像と税制改革の理念：	1
『国民一人一人、企業個々の自助努力を基盤とした豊かで活力ある社会』	
2. 税制改革の前になすべきこと	3
（１）情報公開にもとづく国民のコンセンサスの形成を	
（２）行財政改革を置き去りにした安易な増税は許されない	
3. 大幅な直間比率の是正に向けた第一歩を	4
○但し、情報公開、行財政改革が担保されない現状では、	
「税込中立」とすべし	
4. 直間比率の是正と不可分な現行税制の改革	5
（１）所得税	
①過度の累進構造の緩和	
②所得捕捉の不公平の是正	
③ストックの形成と可処分所得の増大を図る住宅減税の実施	
（２）消費税	
①現行消費税制度の改革	
②逆進性の緩和	
（３）資産課税	
（４）法人税	
税制改革に関するアンケート調査結果概要	8
税制改革に関するアンケート調査結果	11
平成５年度・６年度経済政策委員会活動状況	23
平成６年度経済政策委員会名簿	25

日本経済は、明治以来のキャッチアップ型の経済運営により、1人当たりG N P水準は世界の最高水準に達したが、国民生活を営む上で果たしてその実感を持ち得るかは極めて疑わしい。国民各層が豊かさを実感し、21世紀へ向け活力ある社会を築くために税制はどうあるべきかが今改めて問われている。

当委員会では、5月に、現行制度の中で最も負担感が強い中堅層以上のサラリーマンを中心にアンケート調査を実施した。その結果も踏まえて下記の提言を行う。

1. 我々の目指す社会像と税制改革の理念

『国民一人一人、企業個々の自助努力を基盤とした豊かで活力ある社会』

基本原則は『自助努力』

我が国は、21世紀には、比類なき高齢化社会を迎える。現行制度を前提とすれば、すでに40%近くに達している国民負担率が急激に上昇することが予想される。その負担を所得税を中心とした直接税偏重の現行制度のままで求めるとすれば、将来の勤労世代の負担は耐え切れないものとなる公算が大きい。事実、先進諸国の中でもっとも急な累進カーブのために急激に税負担が増える中堅層以上のサラリーマンにはすでに重税感が強い。

今後、本格的な高齢化社会を迎える我が国において、国民が過度に公的な社会保障に依存することは望ましくない。勿論、最低限文化的な生活ができる社会保障は維持しなければならないが、それ以上の部分については個人個人の努力が、相応に報われる社会を目指すべきと考える。そうでなければ、国民一人一人が自助努力する活力ある社会の実現を期待することはできない。活力が失われれば、福祉社会を維持していくことも不可能である。我々は『自助努力を基盤とした豊かで活力ある社会』の実現を目指さなければならない。

中堅層以上のサラリーマンの負担の軽減、

社会・個人のストック形成にインセンティブを

我々がイメージする『自助努力を基盤とした豊かで活力ある社会』とは、具体的には、標準的なサラリーマン世帯でも、先進諸国に見劣りしないストックを持ち、文化的で健全な家庭生活を営むことができる社会である。

しかし、現実には中堅層のサラリーマンは、名目所得は高くても税負担が重く、

加えて住宅費、教育費、冠婚葬祭費等の支出も多く、生活には余裕がない。中堅層以上では、限界税率の高さゆえに可処分所得の増加の実感が乏しく、その勤労意欲を阻害している。その一方負担感の少ない若い世代は、活発に消費生活を謳歌しているが、これは、ストックの形成、特に住宅の取得の面で非常な困難を感じている裏返しであると言えるのではないか。

負担については、勤労世代、とりわけ中堅層に過度に偏らない、ライフステージにあった税負担の平準化が必要である。同時に、若い世代が将来に展望を持てるようにするために、逞しい個人の基盤となる住宅や、豊かさ・ゆとりを支える社会資本の形成を促進しなければならない。この改革によって、消費と投資のアンバランスの是正、刹那的な消費から、豊かさ・ゆとりを実感するための消費への質の向上も期待できる。このことは、内需拡大という日本の国際公約にもかなうものである。

企業の税負担を国際的に整合性ある水準に

企業に対する過重な税負担も改めなければならない。現在の企業の税負担は、先進諸国の中でも最も高く、実効税率は50%以上となっている。努力の結果上げた利益の半分以上を税金として課している現実まさに『酷税』と言わざるを得ない。経済のグローバル化が進み、企業の国際競争が激しさを増す今日、企業に対して国際的水準からあまりにも乖離した税負担を課すことは、結果として企業の存続を困難とし、海外流出を引き起し産業の空洞化を加速させることにもなりかねない。利益に対する応分の税負担は当然のことではあるが、その水準は、日本での企業活動のインセンティブ、自助努力を損なわない水準とすべきである。そうでなければ、将来の高齢化社会を支える貴重な基盤である企業活力は維持できない。

行財政改革の推進により『小さな政府』の実現を

また、『自助努力を基盤とした豊かで活力ある社会』を目指すことは、政府の関与を最小限にとどめ市場メカニズムを重視する『小さな政府』を目指すことでもある。政府も、時代にそぐわない不必要な歳出や規制を見直し、極力民間に任せるという視点からリストラを図ることが必要である。民間も行政に甘えることなく自己責任原則にのっとった行動に徹していかなければならない。

税制改革を進める上で忘れてならないのは、『透明性の確保』『公平性の確保』『活力の維持』『国際性の導入』の4つの理念である。

- ①透明性の確保～現状や将来の姿や検討のプロセス等について、常に前広に政府による情報公開がなければならない。また、制度としてシンプルで

誰の目にもすぐ判る内容でなければならない。

- ②公平感の確保～水準にしろ徴税方法にしろ不公平のあるところに、税制への信頼はない。まず不公平感の是正に取り組むべきである。また、併せてライフサイクルに沿い各世代間において負担感にアンバランスがないよう世代間の公平が保たれるようすべきである。
- ③活力の維持～歳入と歳出のバランスがとれたとしても活力がなくなっては元も子もない。活力があって初めて将来展望が開ける。ストック形成も進み活力ある社会づくりに資するべきである。
- ④国際性の導入～個人も企業もグローバルな社会で活動し生活するのがごく当たり前の世の中となっている。空洞化が一段と進み企業栄えて国滅ぶことのないよう国際的なバランスのとれた内容にすべきである。

制度の具体的な改革はこの理念に沿って推進していかなければならない。

2. 税制改革の前になすべきこと

(1) 情報公開にもとづく

国民のコンセンサスの形成を

高齢化社会の到来に伴い、福祉財政がある程度増加することは避けられないことでもある。しかしながら、高齢化社会の福祉財政については、年金などの社会保障をどうするかという長期的な問題と密接に結びついている。今回、政府は、厚生省の『21世紀福祉ビジョン』をもとに、このままでは2000年には12兆円を超える歳入不足が生じると訴えている。しかし、その『21世紀福祉ビジョン』で示された内容は、あまりにも漠然としており、かつ、現在の制度を前提に必要な歳出を試算したものである。国民の納得を十分得たものとは言いがたい。

このような『21世紀福祉ビジョン』を無原則に肯定した議論の上で、機械的な試算を示し、歳入不足の財源として安易に消費税増税を論じるべきではない。もっと国民に分かりやすい形で情報を公開し、国民的コンセンサスづくりに向けた議論を行うべきである。本会の実施したアンケート調査でも、92%の回答者が、税制改革についての情報公開が不十分であると感じている。

（２）行財政改革を置き去りにした

安易な増税は許されない

今回の一連の政府の議論の進め方を見ると、高齢化社会の到来に伴う財政需要の増加を強調し、安易な税収の増加を目論んでいるように見える。政府は、行政組織、歳出構造の非効率に対する国民の厳しい目をもっと自覚すべきである。今回のアンケート調査でも、行財政改革を置き去りにした安易な税制改革は許されないとの意見が圧倒的であった。

すでに、個人、企業のレベルでは、相当な痛みを伴うリストラが行われている。行政組織、歳出構造の見直し、規制緩和の視点で行政改革に早急に取り組むべきである。また、行財政改革の目標と成果についても情報を公開し、国民の行政に対する信頼を高めていくべきである。

３．大幅な直間比率の是正に向けた

第一歩を

今回の税制改革においては、所得税減税規模を平成６年度と同様の６兆円とし、所得税減税額が将来の消費税増税額とほぼ同額となる「税収中立」とすべきである。減税先行期間は３年とし、その上で、消費税率を５％まで引き上げ、税の直間比率是正の第一歩とすべきである。減税額と消費税増収の差額、赤字国債の償還については、現行消費税制度の改革（益税の発生抑制等）によって増収を図ること、歳出の合理化、自然増収によって十分解消できるものとする。

現行制度は、直接税、特に所得税に大きく依存した税制となっている。既に、我が国は先進諸国の中で、最も所得課税に依存している国であり、92年度（決算ベース）で所得課税が税収全体の54％を占めている。（消費課税は26％、資産課税20％である。）

今後、高齢化社会の到来に伴い、福祉財政がある程度増加することは避けられない。しかし、現行制度のままでは、ますます勤労世代に過度の負担が課されるものと見込まれる。所得税にこれ以上依存することは不可能である。

今後の我が国の産業活力の維持、生活の豊かさの実現のための社会資本の整備の拡充、高齢化社会の福祉財政の負担のためには、安定的な財源の確保が必要である。そのためには、消費課税のウェートを高め、税の直間比率を是正することによって、経済の低成長時代に見合った安定的な租税体系を築いていかねばならない。今回の税制改革は、その第一歩とすべきである。

先にも述べたとおり、将来の福祉ビジョンや社会の未来像について説得力のある情報を国民に提示することなく、福祉の名のもとに、安易に消費税増税を論ずべきではないと考える。高齢化社会の福祉水準とその負担のあり方については、行財政改革を前提に、情報公開に基づく国民的議論に十分時間をかけた上で結論をまとめるべきである。

我々は、高齢化社会の福祉財政を考える場合、福祉水準の拡充を展望しつつも国民一人一人の自助努力を基本理念とすべきであると考え。現在の非効率な財政構造を転換することによって、自助努力を引き出し、公的負担を軽減することを真剣に検討すれば、より良い選択は可能であると考え。

4. 直間比率の是正と不可分な

現行税制の改革

(1) 所得税

① 過度の累進構造の緩和

我が国の所得税の累進構造は、他の先進諸国に比べて依然として、刻みが細かく、かつ税率の上昇カーブが急である。このため、中堅層以上のサラリーマンにとっては、賃金のベースアップがあっても税率が上がり、給与の手取りがそれほど増加しないのが現実である。

この構造を放置することは中堅層のサラリーマンの勤労意欲と豊かなストックの形成を阻害する大きな要因となろう。中堅層のサラリーマンの勤労意欲を高めると同時に、豊かな生活の基盤となるストックの形成を促進することにより、経済活力の維持を図ることは緊急の課題である。

そのためにも、所得税減税の実施にあたり、最高税率の引き下げ、税率区分の3段階程度への簡素化等を行い、累進構造を緩和すべきである。また、住民税についても、最高税率の引き下げ等減税措置を講じるべきである。

アンケート調査でも、現在の累進税率構造に66%の回答者が不満を述べており、望ましい最高税率として大多数が所得税・個人住民税合計で40～50%程度を希望している（現行65%）。経済活力を殺ぐ、過度の累進構造は緩和すべきである。

② 所得捕捉の不公平の是正

所得税の最大のアキレス腱は、給与所得者の源泉徴収以外に所得の正確な捕

捉が困難であり、給与所得者と自営業者等との間に大きな不公平（アンバランス）を生んでいることである。アンケート調査によれば77%もの回答者が職種によって所得の捕捉率が異なる、いわゆる「トーゴーサン」といわれる実態について不公平感を抱いている。

所得税にかかわる不透明性を克服するため、脱税に対する罰則の強化、徴収制度の改革、納税者番号制度の導入の検討などの措置を講じるべきである。また、事業所得における青色申告制度などの様々な優遇制度の見直しも重要である。

現在の所得税にかかわる不公平さや不透明性を是正する努力なしで、安易に消費税の増税に踏み込むことは戒めなければならない。

③ストックの形成と可処分所得の増大を図る住宅減税の実施

活力に満ちた逞しい個人、豊かな生活を支える住宅というストックの形成を促進すると共に、実質可処分所得の増大を図る観点から、住宅減税についてローン金利の経費算入、税額控除率の割り増し等を含む様々な対策を講じる必要がある。住宅減税によって個人の住宅投資を拡大させることは、ひいては内需拡大にも大きく寄与することになる。

（２）消 費 税

①現行消費税制度の改革

現行の消費税を導入する際に、中小事業者を対象に納税事務を軽減する目的で特例措置（事業者免税点制度、簡易課税制度、限界控除制度、帳簿方式など）が採用された。しかし、これが、いわゆる「益税」が発生しているのではないかという疑念と不信感を国民の中に生んでいる。また、帳簿方式は事業者の自己記録による納税であり、税負担者である消費者の消費税への信頼性を弱めている。

従って、現行制度の改革なしに消費税率を引き上げることは、「益税」をさらに拡大させ消費税への信頼性を一層低下させることになる。アンケート調査でも60%の回答者が疑念を呈していることは大きな問題である。

消費税の税率引き上げにあたっては、「益税」の発生を最小限に抑える方策をとることが大前提である。具体的には免税点の引き下げ、簡易課税制度や限界控除制度の廃止、インボイス制度の導入によって消費税の捕捉率を高めるとともに、制度としての透明性と公平性を図ることが不可欠である。

②逆進性の緩和

一方、消費税はすべての所得階層に等しく賦課されるのものであり、結果として所得の低い層に負担を強いる傾向がある。特に、消費税率が高くなるほどこの傾向が強い。

本当に援助を必要とする低所得者に対しては、この「逆進性」を緩和するため、社会福祉などの歳出面も含め税負担を軽減する措置が必要である。

（３）資産課税

相続税については居住用の土地にかかわる税負担を中心に、特に都市部において負担感がかなり強まっている。アンケート調査でも半数以上の回答者が課税強化に反対している。従って、現行の税率区分の見直しなどを検討すべきであろう。同様に、固定資産税については60%の回答者が税の軽減を求めている。

一方、キャピタル・ゲイン課税については約半数近くの回答者が課税強化に賛成している。納税者番号制度の導入と総合課税への移行を速やかに検討すべきである。

（４）法人税

経済社会の国際化、グローバル化が一層進展する状況の下で、企業の国際競争は一段と激しくなっている。そうした中で我が国の法人税率の水準は、国際的にかなり高い。このような課税は、結果として企業の存続を困難とし、海外流出を引き起こし産業の空洞化を加速させることにもなりかねない。赤字法人に対する課税強化の検討、租税特別措置の整理等により、法人においても公平な課税を実現していくと共に、企業の活力維持と日本経済の発展のために、法人税の水準についても実質的な負担を軽減することが重要である。

以 上

税制改革に関するアンケート調査結果概要

社団法人 関西経済同友会
経 済 政 策 委 員 会

◇『税制改革に関するアンケート』調査は、1994年5月に実施。

◇調査対象は、関西経済同友会会員 889名と、会員会社のうち50社の社員 750名とし、調査票形式にて実施、823名より回答を得た。（回答率50.2%）

現在の税制に対するあなたの考え方

（1）所得税額

自分の所得税額については、57%が『覚えている』。しかし、この数字は年代別のバラツキが非常に大きい。20代では、『覚えている』が27%に過ぎないのに対して、年代が上がるほど高くなり、60代以上では、78%が所得税額を『覚えている』。

（2）税金の負担感

税金の負担感については、年代が高くなるほど『税金を重い』と感じる割合が増え、20代の54%に対して、50代以上では80%を越えている。『重くない』は、0.4%に過ぎない。

負担感が重いと言われる年代ほど、税額に対する関心も高い。

（3）現行税制の不公平感

現行制度については、90%近いの回答者が『不公平』だと感じている。特に、40歳を超える層でこの傾向が顕著に見られる。

（4）所得税についての不公平感

所得税制の中の不公平として、回答者の78%が、給与所得者と自営業者など職種の違いによって捕捉率が異なること、45%が『事業所得においては様々な節税対策が可能なこと』を指摘している。ガラス張りの給与所得者層からは職種による不公平性を指摘する声が強い。また、60代以上では、最高税率の高さを指摘する意見が、57%に上る。（複数選択方式）

(5) 給与所得の累進税率構造

所得税率の累進構造については、67%が『急すぎる』としている。これは、51%（20代）から83%（60代）まで年代が高くなるほど、『急すぎる』とする割合が高くなる傾向がある。

(6) 給与所得にかかる最高税率

最高税率についても、『極めて高い』『高い』の合計が、82%となっている。61%（20代）から93%（60代）へ年代が高くなるほど、その割合が高くなっている。『適切な水準である』との意見は、11%にとどまった。

(7) 望ましい最高税率

望ましい最高税率については、所得税については30～40%を支持する回答者が、合計68%に上る。個人住民税については、ほぼ60%の回答者が10%を支持している。所得税と個人住民税の合計税率についても、合計55%の回答者が、40～50%を限度とすべしとしている。

高齢化社会についての考え方

(8) 高齢化社会を生き抜くポリシー

60%を超える回答者が、『自立自助』を上げ、『公的な社会保障』を上げた33%を大きく上回っている。年代による差異はそれほどない。

(9) 高齢化社会に向けた政策の優先順位

高齢化社会に向けた政策の優先順位は、直間比率の是正を含む抜本的な税制改革も重要であるが、現行税制の不公平の改善、行政改革の推進も欠かすことはできないと、両者ともに上げる意見が60%を超え、圧倒的である。

(10) 現行の税制の改善と行政改革（自由記入）

(11) 高齢者社会に向けての負担増

高齢化社会の進展に伴う負担増については、現状の社会保障の水準を維持するのであればやむを得ないとする意見が、60%を超えた。

所得、消費、資産等の課税バランスに対する考え

(12) 直間比率の是正

直間比率の是正については、61%が賛成し、反対は10%に満たない。しかし、若い世代ほど賛成が少なく、消極的である。

(13) 資産課税の強化

資産課税の強化については、相続税、固定資産税、地価税については、反対が賛成を大きく上回っている。キャピタル・ゲイン課税についてのみ課税強化に賛成する意見が多い。

消費税に対する考え方

(14) 消費税の負担感

現行の消費税の負担感については、『ない』『少ない』を合わせると61%であり、『ややある』『ある』『重い』を合わせた35%を大きく上回っている。

(15) 消費税率の引き上げと所得減税

所得税減税と消費税の引き上げについては、①『所得税の負担感が大きすぎるので、それを軽減するのであれば賛成』の回答が48%、②『国民全体として実質増税となっても賛成』が15%、③『国民全体として実質増税となるならば反対』が21%である。①と③を合計した70%近くが、『税込中立』の直間比率の是正を支持している。④『消費税そのものの負担感、不公平が大きく、消費税率の引き上げに反対』は、10%に過ぎない。

(16) 消費税の問題点

消費税の問題点としては、60%が『益税』の問題を指摘している。30%を超える回答者が日常生活品への課税を、28%が低所得者への逆進性を指摘するなど、逆進性を指摘する意見も多く見られる。さらに、『財源の確保が容易となり行政改革からの逃げ道となる』(43%)、『税率上昇に対して歯止めが効かなくなる』(21%)など行政が非効率になることを懸念する意見も多い。(複数選択方式)

税制改革の情報公開に対する考え

(17) 税制改革についての情報公開の評価

『不十分』(64%)『やや不十分』(28%)と90%を超える回答者が、政府の税制改革に関する情報公開の不十分さに強い不満を示している。(複数選択方式)

以上

『税制改革に関するアンケート調査』結果

アンケート回答者の属性について

(1) あなたのご職業は次のいずれですか。

	全体	20代	30代	40代	50代	60才以上
1. 会社員 団体職員	64.4(%) (530)	96.4 (80)	96.4 (135)	92.3 (179)	50.8 (120)	7.0 (11)
2. 会社役員 団体役員	33.4 (275)	3.6 (3)	2.1 (3)	7.7 (15)	48.3 (114)	86.6 (136)
3. その他	2.1 (17)	—	—	—	—	3.2 (5)

(2) あなたのお役職は次のいずれですか。

	全体	20代	30代	40代	50代	60才以上
1. 役員	32.4 (272)	2.4 (2)	2.1 (3)	8.8 (17)	47.5 (112)	87.9 (138)
2. 管理職	37.4 (308)	2.4 (2)	37.9 (53)	74.2 (144)	47.9 (113)	1.9 (3)
3. 一般社員	24.5 (202)	92.8 (77)	59.3 (83)	16.5 (32)	3.4 (8)	0.6 (1)
4. その他	1.9 (16)	1.2 (1)	0.7 (1)	—	0.4 (1)	5.1 (8)

(3) あなたの前年の年間給与所得はいくらぐらいですか。

	全体	20代	30代	40代	50代	60才以上
1. 500万円未満	10.7 (88)	72.3 (60)	13.6 (19)	1.0 (2)	2.1 (5)	0.6 (1)
2. 500万円以上 ～800万円未満	16.8 (138)	25.3 (21)	39.3 (55)	22.2 (43)	6.8 (16)	0.6 (1)
3. 800万円以上 ～1500万円未満	30.6 (252)	—	39.3 (55)	55.2 (107)	24.2 (57)	8.3 (13)
4. 1500万円以上 ～3000万円未満	25.8 (212)	1.2 (1)	5.0 (7)	18.6 (36)	45.8 (108)	38.2 (60)
5. 3000万円以上	13.7 (113)	—	—	2.6 (5)	11.9 (28)	51.0 (80)

(4) 年 齢

	全 体
1. 20才代	10.1 (83)
2. 30才代	17.0 (140)
3. 40才代	23.6 (194)
4. 50才代	28.7 (236)
5. 60才以上	19.1 (157)

(5) 住 宅

	全体	20代	30代	40代	50代	60才以上
1. 持ち家あり	75.8	14.5	47.1	84.0	95.8	98.7
	(624)	(12)	(66)	(163)	(226)	(155)
2. 持ち家なし	22.0	83.1	52.1	14.9	3.4	1.3
	(181)	(69)	(73)	(29)	(8)	(2)

(6) 性 別

	全体	20代	30代	40代	50代	60才以上
1. 男 性	90.3	61.4	90.0	94.8	97.0	98.7
	(743)	(51)	(126)	(184)	(227)	(155)
2. 女 性	7.4	38.6	9.3	4.1	2.5	1.3
	(61)	(32)	(13)	(8)	(6)	(2)

(7) 世帯主

	全体	20代	30代	40代	50代	60才以上
1. 世帯主である	86.9	37.3	82.9	94.3	96.2	99.4
	(715)	(31)	(116)	(183)	(229)	(156)
2. 世帯主でない	10.6	60.2	16.4	4.1	1.7	0.6
	(87)	(50)	(23)	(8)	(4)	(1)

現在の税制に対するあなたのお考え

(1) あなたの所得税額

あなたは、ご自身の年間所得に対する所得税の金額をご存じですか。

	全体	20代	30代	40代	50代	60才以上
1. 覚えている	57.0 (469)	26.5 (22)	37.9 (53)	59.2 (115)	64.4 (152)	78.3 (123)
2. 覚えていない	41.4 (341)	72.3 (60)	62.1 (87)	40.7 (79)	35.6 (84)	20.4 (32)

(2) 税金の負担感

あなたは、「税金は重い」と思いますか、それとも「まあ、やむを得ない程度だ」と思いますか。

	全体	20代	30代	40代	50代	60才以上
1. 税金は重い	71.9 (592)	54.2 (45)	52.1 (73)	68.6 (133)	81.8 (193)	85.4 (134)
2. やむを得ない程度だ	24.8 (204)	39.8 (33)	45.0 (63)	25.8 (50)	16.1 (38)	12.7 (20)
3. 重くない	0.4 (3)	1.2 (1)	—	0.5 (1)	—	—
4. わからない	1.7 (14)	4.8 (4)	2.1 (3)	2.1 (4)	1.3 (3)	—
5. その他	1.0 (8)	—	0.7 (1)	2.1 (4)	0.8 (2)	—

(3) 現行税制の不公平感

現在の税制は公平だと思いますか、不公平だと思いますか。

	全体	20代	30代	40代	50代	60才以上
1. 公平だと思う	5.3 (44)	10.8 (9)	5.7 (8)	1.5 (3)	5.5 (13)	5.1 (8)
2. 不公平だと思う	88.3 (727)	71.1 (59)	87.1 (122)	93.3 (181)	91.5 (216)	92.4 (145)
3. わからない	4.4 (36)	18.1 (15)	6.4 (9)	1.5 (3)	2.5 (6)	1.3 (2)
4. その他	1.1 (9)	—	0.7 (1)	2.6 (5)	—	1.3 (2)

（４） 所得税についての不公平感

問３において不公平だと回答された方にお伺いします。特に、所得税について不公平だと感じるのはどんなことですか。（複数選択も可能です）

	全 体	20代	30代	40代	50代	60才以上
1. 給与所得者と自営業者など 職種によって所得の捕捉率が 異なる、いわゆるトーゴーサン といわれる現象	77.5 (638)	56.6 (47)	77.1 (108)	83.5 (162)	82.6 (195)	80.3 (126)
2. 事業所得においてはさまざま な優遇制度により節税対策が 可能なこと	44.5 (367)	36.1 (30)	55.7 (78)	46.9 (91)	49.2 (116)	33.1 (52)
3. 給与所得金額が上昇するに伴 い税金の負担度が上昇して いく累進税率構造	33.5 (276)	8.4 (7)	24.3 (34)	34.5 (67)	42.8 (101)	42.7 (67)
4. 累進税率構造の段階数が多い こと（税率の刻みが多すぎて 所得の上昇に伴う税負担が 急上昇する）	33.0 (272)	10.8 (9)	20.0 (28)	30.9 (60)	30.9 (73)	65.0 (102)
5. 最高税率が高いこと	24.4 (201)	2.4 (2)	12.9 (18)	15.5 (30)	27.5 (65)	57.3 (90)
6. 最低税率が高いこと	2.7 (22)	4.8 (4)	2.9 (4)	4.6 (9)	—	1.9 (3)
7. 課税最低限度額が高いこと	7.3 (60)	2.4 (2)	5.0 (7)	4.1 (8)	9.3 (22)	13.4 (21)
8. 給与所得の場合の 源泉徴収制度	15.4 (127)	13.3 (11)	17.1 (24)	19.6 (38)	14.8 (35)	12.1 (19)
9. その他	1.5 (12)	—	1.4 (2)	1.0 (2)	2.1 (5)	1.9 (3)

（５） 給与所得の累進税率構造

所得の上昇に伴う税金の累進税率の増加のカーブが急でありすぎるとの意見がありますが、これについて、あなたのご意見をお聞かせ下さい。

	全 体	20代	30代	40代	50代	60才以上
1. 累進のカーブが、急すぎる	66.8 (550)	50.6 (42)	57.1 (80)	61.9 (120)	75.4 (178)	82.8 (130)
2. 累進のカーブは、ほどほど のものだ	19.0 (156)	25.3 (21)	20.7 (29)	21.6 (42)	16.1 (38)	12.7 (20)
3. 累進のカーブを、もっと急に する必要がある	1.7 (14)	3.6 (3)	2.1 (3)	2.1 (4)	—	—
4. わからない	10.0 (82)	13.3 (11)	18.6 (26)	13.4 (26)	6.8 (16)	1.9 (3)
5. その他	1.8 (15)	4.8 (4)	1.4 (2)	1.0 (2)	1.7 (4)	1.9 (3)

（６）給与所得にかかる最高税率

累進税率構造における最高税率（現行所得税５０％、個人住民税１５％）についてあなたはどのようにお考えですか。次の中から適当な番号に○をおつけ下さい。

	全体	20代	30代	40代	50代	60才以上
1. 極めて高い水準である	33.0 (272)	19.3 (16)	22.1 (31)	28.3 (55)	35.2 (83)	52.9 (83)
2. 高い水準である	48.7 (401)	42.2 (35)	52.9 (74)	48.5 (94)	53.4 (126)	40.1 (63)
3. 適切な水準である	10.9 (90)	22.9 (19)	11.4 (16)	16.0 (31)	7.6 (18)	3.8 (6)
4. 低い水準である	1.2 (10)	2.4 (2)	2.9 (4)	1.5 (3)	0.4 (1)	—
5. わからない	4.0 (33)	10.8 (9)	7.9 (11)	4.6 (9)	0.8 (2)	1.3 (2)
6. その他	0.6 (5)	—	2.1 (3)	0.5 (1)	—	—

（７）望ましい最高税率

あなたが望ましいとお考えの最高税率を、具体的にお聞かせください。

所 得 税	全体	20代	30代	40代	50代	60才以上
40%超	7.4 (61)	18.1 (15)	10.0 (14)	9.3 (18)	4.2 (10)	1.9 (3)
40%	26.4 (217)	18.1 (15)	21.4 (30)	23.7 (46)	30.5 (72)	31.2 (49)
35%	11.1 (91)	3.6 (3)	8.6 (12)	9.8 (19)	13.1 (31)	16.6 (26)
30%	30.3 (249)	21.7 (18)	24.3 (34)	31.4 (61)	33.9 (80)	33.1 (52)
25%	3.8 (31)	4.8 (4)	5.0 (7)	3.1 (6)	2.5 (6)	4.5 (7)
25%未満	4.7 (39)	2.4 (2)	9.3 (13)	6.2 (12)	3.4 (8)	2.5 (4)

個人住民税	全体	20代	30代	40代	50代	60才以上
15%超	3.3 (27)	3.6 (3)	3.6 (5)	5.7 (11)	1.3 (3)	3.2 (5)
15%	10.2 (84)	15.7 (13)	12.9 (18)	11.9 (23)	8.5 (20)	6.4 (10)
10%	59.3 (488)	41.0 (34)	49.3 (69)	54.6 (106)	69.9 (165)	67.5 (106)
5%	7.8 (64)	9.6 (8)	11.4 (16)	7.7 (15)	5.5 (13)	7.6 (12)
5%未満	1.2 (10)	—	1.4 (2)	2.1 (4)	0.8 (2)	1.3 (2)

所得税 + 個人住民税	全体	20代	30代	40代	50代	60才以上
50%超	10.6 (87)	18.1 (15)	13.6 (19)	12.9 (25)	7.2 (17)	7.0 (11)
50%	20.9 (172)	20.5 (17)	22.9 (32)	24.2 (47)	10.6 (25)	29.3 (46)
45%	9.1 (75)	2.4 (2)	7.1 (10)	9.8 (19)	11.4 (27)	10.2 (16)
40%	25.1 (207)	16.9 (14)	18.6 (26)	24.2 (47)	29.7 (70)	29.9 (47)
35%	4.9 (40)	4.8 (4)	3.6 (5)	4.1 (8)	4.2 (10)	7.0 (11)
30%	4.4 (36)	4.8 (4)	7.1 (10)	3.6 (7)	3.8 (9)	3.8 (6)
30%未満	3.4 (28)	2.4 (2)	5.7 (8)	5.2 (10)	1.3 (3)	3.2 (5)

高齢化社会についてのあなたのお考え

（８） 高齢化社会を生き抜くポリシー

あなた自身が高齢者となったとき、次の中から、あなたのポリシーとして適当な方の番号に○をおつけ下さい。

	全体	20代	30代	40代	50代	60才以上
1. 強いていえば、自立自助	64.6 (532)	59.0 (49)	63.6 (89)	62.4 (121)	66.9 (158)	68.2 (107)
2. 強いていえば、公的な社会保障	33.0 (272)	41.0 (34)	30.7 (43)	37.1 (72)	30.5 (72)	29.9 (47)

（９） 高齢化社会に向けた政策の優先順位

あなたは、高齢化社会に向けて政策の優先順序として次のいずれを優先すべきであるとお考えですか。基本的な姿勢を選択する場合としていずれかの番号に○をおつけ下さい。

	全体	20代	30代	40代	50代	60才以上
1. 現行税制の不公平の改善と、行政改革を行うべきである	19.9 (164)	20.5 (17)	18.6 (26)	20.6 (40)	22.0 (52)	16.6 (26)
2. 直間比率の是正など、所得と消費と資産の課税のバランスを図る大胆な税制改革を行うべきである	18.1 (149)	20.5 (17)	20.7 (29)	17.0 (33)	21.2 (50)	12.7 (20)
3. 1と2の両方とも、取り組むべきである	60.9 (501)	56.6 (47)	59.3 (83)	61.9 (120)	55.5 (131)	70.7 (111)

（10） 現行の税制の改善と行政改革

問9において1と回答された方にお伺いします。現行の税制の改善、行政改革についてあなたのご意見をお伺いします。（ご自由にご記入下さい。）

（11）高齡化社会に向けての負担増

今後、高齡化の進展に伴い現状の社会保障の維持にさえも、相当程度の負担増は避けられないと言われています。どうしても負担増が回避できないとする場合、あなたはどのようなご意見をお持ちですか。次の中から適当な番号に○をおつけ下さい。

	全体	20代	30代	40代	50代	60才以上
1. 社会保障の現状水準を維持するのであれば、負担の増大はやむを得ない	64.2 (528)	57.8 (48)	52.9 (74)	67.0 (130)	68.6 (162)	67.5 (106)
2. 社会保障の現状水準を引き下げても、負担の増加を回避したい	20.4 (168)	20.5 (17)	25.7 (36)	19.1 (37)	19.1 (45)	17.8 (28)
3. わからない	6.1 (50)	7.2 (6)	5.0 (7)	3.6 (7)	2.1 (5)	3.2 (5)
4. その他	8.9 (73)	12.0 (10)	12.1 (17)	8.8 (17)	8.1 (19)	8.9 (14)

所得、消費、資産等の課税バランスに対するあなたのお考え

現在、政府税制調査会において、本格的に進む高齡化社会に対応する税体系のあり方が論議されています。中間答申では所得、消費、資産等に対する課税のバランスが、所得課税に大きく依存した税体系になっていると現状を分析しています。その上で、高齡化社会に向けた将来の改革の方向として所得課税の大幅な緩和と消費課税強化(直間比率の是正)、そして資産課税の強化を述べています。

（12）直間比率の是正(所得課税の大幅な緩和と消費課税強化)

税制を改革する方向として、所得税など直接税の割合を減らして、物やサービスに課税する間接税の割合を増やすことについてどのようにお考えですか。

	全体	20代	30代	40代	50代	60才以上
1. 賛成	61.2 (504)	33.7 (28)	50.0 (70)	57.7 (112)	70.3 (166)	81.5 (128)
2. 反対	7.5 (62)	16.9 (14)	8.6 (12)	8.8 (17)	4.7 (11)	3.8 (6)
3. 一概にはいえない	25.6 (211)	45.8 (38)	32.1 (45)	30.4 (59)	22.9 (54)	9.6 (15)
4. わからない	0.5 (4)	1.2 (1)	1.4 (2)	—	—	—
5. その他	3.3 (27)	2.4 (2)	7.1 (10)	2.6 (5)	0.8 (2)	5.1 (8)

（13）資産課税の強化

あなたは資産課税の強化についてどのようにお考えですか。

次の税金の項目のうち資産課税の強化について最も支持される回答に○をおつけ下さい。

		全体	20代	30代	40代	50代	60才以上
相続税	課税強化賛成	22.7	24.1	20.0	33.0	26.3	10.2
		(187)	(20)	(28)	(64)	(62)	(16)
	反対	56.9	53.0	64.3	49.5	55.5	68.2
		(468)	(44)	(90)	(96)	(131)	(107)
	わからない	10.7	14.5	17.1	10.3	8.9	7.0
		(88)	(12)	(24)	(20)	(21)	(11)
固定資産税	課税強化賛成	18.1	24.1	20.7	17.5	17.8	14.6
		(149)	(20)	(29)	(34)	(42)	(23)
	反対	60.9	45.8	65.7	68.6	64.8	54.1
		(501)	(38)	(92)	(133)	(153)	(85)
	わからない	9.5	25.3	10.0	6.7	6.4	9.6
		(78)	(21)	(14)	(13)	(15)	(15)
地価税	課税強化賛成	25.2	26.5	28.6	27.3	25.8	18.5
		(207)	(22)	(40)	(53)	(61)	(29)
	反対	45.7	30.1	44.3	48.5	52.5	45.2
		(376)	(25)	(62)	(94)	(124)	(71)
	わからない	18.2	33.7	23.6	15.5	12.3	15.9
		(150)	(28)	(33)	(30)	(29)	(25)
キャピタル・ゲイン課税	課税強化賛成	49.3	43.4	54.2	55.7	48.3	43.9
		(406)	(36)	(76)	(108)	(114)	(69)
	反対	21.6	13.3	20.0	19.6	28.8	21.0
		(178)	(11)	(28)	(38)	(68)	(33)
	わからない	17.3	36.1	20.7	16.5	13.1	12.7
		(142)	(30)	(29)	(32)	(31)	(20)

消費税に対するあなたのお考え

(14) 消費税の負担感

消費税制度の導入から5年が経過しています。導入直後と現在を比べて負担感に変化しましたか。現在の負担感について次の中から適当な番号に○をおつけ下さい。

	全体	20代	30代	40代	50代	60才以上
1. 負担感はない	22.2 (183)	21.7 (18)	15.7 (22)	18.6 (36)	23.7 (56)	32.5 (51)
2. 負担感が少ない	38.9 (320)	31.3 (26)	36.4 (51)	42.3 (82)	40.3 (95)	41.4 (65)
3. 負担感がややある	24.7 (203)	24.1 (20)	29.3 (41)	26.3 (51)	26.3 (62)	15.9 (25)
4. 負担感がある	8.6 (71)	12.0 (10)	11.4 (16)	9.8 (19)	7.2 (17)	7.0 (11)
5. 負担感が重い	1.8 (15)	6.0 (5)	2.1 (3)	1.0 (2)	1.3 (3)	0.6 (1)
6. わからない	0.5 (4)	2.4 (2)	0.7 (1)	—	0.4 (1)	—
7. その他	1.3 (11)	1.2 (1)	3.6 (5)	1.0 (2)	0.4 (1)	0.6 (1)

(15) 消費税率の引き上げと所得減税

消費税の税率が現在の3%から仮に7%に引き上げられ、一方で大幅な所得減税（含む住民税減税）が行われるとする案についてどのようにお考えですか。

	全体	20代	30代	40代	50代	60才以上
1. 所得税の負担感が大きすぎるので それを軽減するのであれば賛成	48.0 (392)	22.9 (19)	36.4 (51)	49.5 (96)	54.2 (128)	61.1 (96)
2. 国民全体として 実質的増税となっても賛成	14.6 (120)	9.6 (8)	11.4 (16)	7.7 (15)	18.2 (43)	24.2 (38)
3. 国民全体として 実質的増税となるならば反対	20.9 (172)	28.9 (24)	31.4 (44)	25.3 (49)	14.0 (33)	12.1 (19)
4. 消費税そのものの 負担感、不公平が大きく、 消費税率の引き上げに反対	10.0 (82)	22.9 (19)	12.9 (18)	11.3 (22)	7.2 (17)	3.8 (6)
5. わからない	0.7 (6)	3.6 (3)	—	0.5 (1)	0.8 (2)	—
6. その他	6.2 (51)	12.0 (10)	5.0 (7)	6.7 (13)	5.1 (12)	5.7 (9)

（16）消費税の問題点

あなたが消費税について一番の問題は何だと思われますか。

次の中から適当な番号に○をおつけ下さい。（複数選択も可能です）

	全体	20代	30代	40代	50代	60才以上
1. 日常生活の必需品、特に 生鮮食料品に課税されている	33.8 (278)	33.7 (28)	37.9 (53)	39.2 (76)	31.4 (74)	26.1 (41)
2. 払った税金が国にとどいて いるのかわからない、 益税という疑問がある	60.4 (497)	51.8 (43)	65.7 (92)	59.3 (115)	60.2 (142)	63.7 (100)
3. 消費税の税率の上昇に 歯止めがない	20.8 (171)	22.9 (19)	19.3 (27)	21.1 (41)	21.2 (50)	21.0 (33)
4. 低所得者に負担がかかり 過ぎる逆進性がある	27.7 (228)	47.0 (39)	35.0 (49)	26.3 (51)	21.6 (51)	18.5 (29)
5. 手続きが面倒である	5.0 (41)	7.2 (6)	2.1 (3)	6.7 (13)	3.4 (8)	5.7 (9)
6. 財源の確保が容易となり 行政改革が実行されない 逃げ道となる	42.6 (351)	32.5 (27)	35.0 (49)	42.3 (82)	46.6 (110)	48.4 (76)
7. 現在の税体系の改革がおろ そかになる可能性がある	15.2 (125)	4.8 (4)	12.1 (17)	18.0 (35)	15.7 (37)	14.6 (23)
8. 便乗値上げとなり景気の 悪影響を及ぼす可能性がある	27.1 (223)	33.7 (28)	26.4 (37)	32.5 (63)	26.3 (62)	14.0 (22)
9. 税の転嫁が難しい	2.3 (19)	1.2 (1)	3.6 (5)	2.1 (4)	0.8 (2)	3.8 (6)
10. 特に問題はない	3.3 (27)	1.2 (1)	0.7 (1)	—	5.5 (13)	6.4 (10)
11. わからない	0.1 (1)	1.2 (1)	—	—	—	—
12. その他	2.7 (23)	3.6 (3)	1.4 (2)	2.6 (5)	3.4 (8)	3.2 (5)

税制改革についての情報公開に対する あなたのお考え

（17） 税制改革についての情報公開の評価

税制改革に関する情報が十分にあなたのもとに届いていると思えますか。

特に大蔵省が行っている税制についての情報公開の現状の評価について、次の中から適当な番号に○をおつけ下さい。

	全体	20代	30代	40代	50代	60才以上
1. 不十分である	63.5 (523)	57.8 (48)	64.3 (90)	67.0 (130)	66.9 (158)	59.9 (94)
2. やや不十分である	28.4 (234)	26.5 (22)	27.9 (39)	26.3 (51)	25.8 (61)	27.4 (43)
3. ほぼ十分である	4.7 (39)	6.0 (5)	4.3 (6)	4.6 (9)	5.5 (13)	3.2 (5)
4. 十分である	0.5 (4)	2.4 (2)	0.7 (1)	0.5 (1)	—	—
5. その他	1.1 (9)	2.4 (2)	2.1 (3)	0.5 (1)	0.8 (2)	0.6 (1)

（18） 税制改革についての情報公開の進め方

税制改革のための国民的論議を進めて行くうえで、今後、政府がとるべき情報公開のあり方についてご意見をお聞かせ下さい。（複数選択も可能です）

	全体	20代	30代	40代	50代	60才以上
1. 原則的に税制改革の情報は 公開していくこと	55.3 (455)	63.9 (53)	58.6 (82)	53.1 (103)	57.6 (136)	44.6 (70)
2. 具体的な税率および金額を 出した複数の代替案の形の 情報公開が必要	44.7 (368)	31.3 (26)	48.6 (68)	37.1 (72)	85.6 (202)	41.4 (65)
3. 高齢化の将来展望を予測し た具体的な情報公開が必要	48.4 (398)	41.0 (34)	46.4 (65)	44.3 (86)	47.9 (113)	54.8 (86)
4. 不公平税制についての 具体的な情報が必要	37.3 (307)	—	41.4 (58)	39.7 (77)	38.6 (91)	40.8 (64)
5. その他	1.5 (12)	1.2 (1)	1.4 (2)	2.1 (4)	1.3 (3)	0.6 (1)

平成5年度・6年度 経済政策委員会活動状況

平成5年

- 6月15日 スタッフ会
 「本年度活動方針（案）について」
- 6月16日 正副委員長会議
 「本年度活動方針（案）について」
- 7月 7日 スタッフ会
 「本年度の活動の具体的な進め方について」
- 7月21日 正副委員長会議および懇親会
 「本年度の具体的活動および税制についての自由討議」
- 9月21日 スタッフ会
 「税制のあり方に関する調査の具体的な進め方について」
- 10月 6日 講演会・常任委員会
 「中期的に見たわが国税制のあり方　－直間比率の是正を中心に－」
講 師 大阪大学 経済学部 教 授 伴 金 美 氏
- 12月14日 講演会・常任委員会
 「税制改革　今、何が必要か」
講 師 朝日新聞社 編 集 委 員 早 房 長 治 氏

平成6年

- 2月18日 スタッフ会
 「税制改革に関する論点整理」
- 4月 7日 正副委員長会議
 「提言作成に向けた検討項目案」
- 4月19日 スタッフ会
 「アンケート調査企画案について」
- 4月26日 スタッフ会
 「アンケート調査企画票原案および現行税制の問題点に関する討議」

5月12日 スタッフ会
 「税制改革に関する論点整理」

5月	『税制改革に関するアンケート調査』実施
----	---------------------

5月27日 スタッフ会
 「税制改革に関する提言メニューについての討議」

6月 7日 正副委員長会議
 「税制改革に関する提言のとりまとめについて」

6月10日 スタッフ会
 「提言（案）『豊かで活力ある社会のために』（仮題）の検討」

6月14日 正副委員長会議
 「提言（案）『豊かで活力ある社会のために』（仮題）審議」

6月21日	常任幹事会・幹事会にて提言（案）『豊かで活力ある社会のために』を審議
-------	------------------------------------

6月22日	提言『豊かで活力ある社会のために』を記者発表
-------	------------------------

以 上

平成 6 年 度 経 済 政 策 委 員 会 名 簿

委 員 長	大 林 剛 郎	大 林 組	副 社 長
副委員長	高 橋 長 逸	住 友 信 託 銀 行	取 締 役
"	野 田 宏	阪 急 百 貨 店	専 務
"	土 橋 芳 邦	ク ボ タ	専 務
"	下 谷 昌 久	大 阪 ガ ス	専 務
"	錢 高 一 善	錢 高 組	社 長
"	塚 本 利 彰	松 下 電 器 産 業	会 長 室 長
"	坪 井 清	三 和 銀 行	専 務
"	大 野 剛 義	さ く ら 銀 行	専 務
"	中 田 哲 夫	西 友	取 締 役
"	宮 川 康 雄	住 友 銀 行	経 済 調 査 部 長
	吉 田 辰 巳	大 林 組	営 業 推 進 部 課 長
	山 本 利 明	住 友 信 託 銀 行	調 査 部 主 任 調 査 役
	荒 木 直 也	阪 急 百 貨 店	営 業 統 轄 部 マ ー ケ テ ィ ン グ 推 進 部 業 務 担 当 主 任
	小 池 一 志	ク ボ タ	資 金 部 資 金 課 長
	青 木 俊 夫	大 阪 ガ ス	経 営 調 査 部 課 長
	宮 本 秀 一	松 下 電 器 産 業	会 長 室 課 長
	坂 本 豊 和	三 和 総 合 研 究 所	調 査 部 研 究 員
	篠 木 輝 彦	さ く ら 銀 行	調 査 部 金 融 調 査 課 主 任
	大 石 雅	西 友	企 画 担 当 課 長
	百 留 一 浩	住 友 銀 行	経 済 調 査 部 部 長 代 理
事 務 局	萩 尾 千 里	関 西 経 済 同 友 会	常 任 幹 事 事 務 局 長
	梅 名 義 昭	関 西 経 済 同 友 会	企 画 調 査 課 長
	藤 本 保	関 西 経 済 同 友 会	企 画 調 査 課 主 任 研 究 員
	金 子 秀 一	関 西 経 済 同 友 会	企 画 調 査 課
	犬 飼 真 規 子	関 西 経 済 同 友 会	企 画 調 査 課

「豊かで活力ある社会のために」

1994年6月21日発行

発行者 社団法人 関西経済同友会
常任幹事 萩 尾 千 里
事務局長
大阪市北区中之島 6-2-27
電話 (06) 441-1031

印刷所 ナニワ印刷 株式会社
大阪市北区天満 1-9-19
